

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 14日	
静岡県知事	
鈴木 康友 殿	
提出者	
住所 〒222-8624 神奈川県横浜市港北区大豆戸町94	
氏名 富士食品工業株式会社 代表取締役 泉本 博樹	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 045-542-4121	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	富士食品工業株式会社 静岡金谷工場
事業場の所在地	静岡県島田市牛尾1600番地の1
計画期間	令和 6年 4月 ～ 令和 7年 3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 117億2721万円/年
③ 従業員数	261名（パート他含）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙-2 (組織及び業務役割)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	排出量	714 t	122 t
	(これまでに実施した取組) 1) 汚泥(脱水汚泥) 処理前の汚水を沈殿させ調整作業により、汚泥を高濃度化、定期的に汚泥脱水機のオーバーホール及び濾布の交換を実施。脱水機の稼働時間を2時間程延長、汚泥の含水率低減、排出量の抑制に努めた。汚泥凝集剤と試験的に投入したが、現設備では調整作業が困難であり有効では無かった。 2) 廃酸(工程排出液) 液体工場各ラインにて、工程歩留改善に注力、外部処理委託量の抑制に努めている。昨年11月より、焼却処理施設から肥料化転換の為、処理施設を変更した		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸
	排出量	710 t	120 t
	(今後実施する予定の取組) 1) 汚泥…脱水機の濾布への均一な流入方法を試行中、汚泥品質の安定化に努める。また新たに発生が予定されるボイラー付帯設備内に含まれる汚泥、受水設備内の汚泥についてもリサイクル処理ルートを確保、追加項目として現契約書の一部変更合意書を締結した。 2) 廃酸…製品等一部容器を除き、同上施策である肥料リサイクル化を継続、リサイクル率向上を推進してゆく。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥) 脱水機処理後汚泥を専用コンテナにて排出、肥料化施設にて処理委託、排水処理施設ピット及び中間ピット内清掃時の汚泥をバキューム吸引、再資源化施設にて処理委託 廃酸) 排水処理施設の負荷低減の為、生産工程にて容器回収、個包装排出品を専用コンテナ及びバキューム回収により肥料化施設へ処理委託		
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上取組を継続しつつ、排出量の抑制に努める。 引続き委託処理業者と連携、また新規処理業からも積極的に情報収集し、有価物資源への転換を図る。	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（第2面の2）			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃油
	排出量	246 t	56 t
	（これまでに実施した取組） 動植物性残渣及び廃油…工程歩留まり改善による排出抑制 廃油…排水処理施設の負荷低減の為、生産工程にて初液回収、処理施設 ピット浮上油を回収 いづれも昨年11月より焼却処理施設から肥料化リサイクル処理を図り、 処理先を変更、また4月より動植物性残渣の多くを占める葱残渣は飼料 化施設にも委託処理を開始		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃油
	排出量	240 t	50 t
	（今後実施する予定の取組） 現状の取組みを継続しつつ、工程廃油の有価物への転換を図り、廃油の 排出量を抑制してゆく。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 生産工程抽出残渣としてネギ・肉・ダシ・唐辛子・ニンニク・粉体食品 添加物・エキス調味料等をドラム容器にて分別排出、粉体個包装調味料 を専用コンテナにて排出、他製品及び使用原料の排出先として肥料・飼 料製造施設、熱回収施設へ処理委託		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 熱回収施設へ処理委託している動植物性残渣の一部検査済保存サンプ ル品は分別を推進、リサイクル処理施設への転換してゆく。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（第2面の3）			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木屑
	排出量	191 t	0.07 t
	（これまでに実施した取組） 1） 廃プラスチック類 分別排出により汚れの無い廃プラ類はRPF再資源化、汚れ付着の廃プラ類はサーマルリサイクル施設にて委託処理していたが昨年11月より処理施設を変更、破碎圧縮後、有価物として同委託先会社保有の発電所に売却、燃料用エネルギーとしてサーマルリサイクルしている。 2） 木屑 スポット不定期少量だが木パレット等はリサイクル施設へ委託処理		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木屑
	排出量	190 t	0.05 t
	（今後実施する予定の取組） 廃プラスチック類・木屑） 委託処理業者との連携及び情報収集により、汚れ付着廃プラ類の細分別化を促進、可能な限りマテリアルリサイクル施設への転換を図る。 木屑は購入機器の梱包資材として少量発生の為、現状通り再資源化を継続する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 生産工程より排出する原料袋他原資材の内、汚れ・臭いの無い物、カートン等の古紙類（有価物）に分別、汚れ付着物は熱回収施設及び破碎圧縮施設へ処理委託後、有価物として同委託先会社保有の発電所に売却、燃料用エネルギーとしてサーマルリサイクルしている。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） マテリアル及びケミカルリサイクル化を推進、細分別を促進してゆく。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（第2面の4）			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶器くず	蛍光灯・ランプ
	排出量	0.08 t	0.14 t
	（これまでに実施した取組） 前年同様、分別排出によりリサイクル施設への処理推進、蛍光管からLED照明に段階的に切替しており、蛍光管等の排出が減少している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶器くず	蛍光灯・ランプ
	排出量	0.05 t	0.1 t
	（今後実施する予定の取組） 同上施策を継続		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 品質管理検査工程より排出する使用済み容器・検査器具、使用原料容器、場内照明用蛍光管・防虫対策用蛍光管・電球等の分別、再資源化施設へ委託処理（現在、製品瓶容器は無し）		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 同上施策を継続、照明器具のLED切替は70%、引続き継続し排出削減を図る。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（第2面の5）			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃乾電池類(乾電池)	
	排出量	0.01 t	t
	（これまでに実施した取組） 保管場所容器毎、分別保管(アルカリ・マンガン、リチウム、ボタン電池)し年1回リサイクル処理施設へ委託処理		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃乾電池類(乾電池)	
	排出量	0.01 t	t
	（今後実施する予定の取組） 少量、年1回排出の為、保管状態の点検を実施		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 屋外保管庫の保管場所掲示板に水銀廃棄物の表記、庫内専用保管容器毎に分別保管(アルカリ・マンガン、リチウム、ボタン電池)し年1回リサイクル処理施設へ委託処理		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状施策を継続		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（第2面の6）			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	引火性廃油	汚泥(有害)
	排出量	0.01 t	0.02 t
	（これまでに実施した取組） 対象物は品質管理部署の廃棄試薬 及び 一部工場ライン印字用の使用後インク溶剤であるが、少量の為、年1回の県内優良認定施設(熱回収認定施設)にて焼却・コンクリート固化、中和処理している。 昨年末、特別管理産業廃棄物管理責任者を変更した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	引火性廃油	汚泥(有害)
	排出量	0.01 t	0.02 t
	（今後実施する予定の取組） 種類及び廃棄量が少量、一定でない為、同上施策を継続		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 品質管理部にて検査用薬品類の廃棄物は本部署内保管庫に分別、施錠保管しており、一部工場インク溶剤は場内専用保管庫に分別、施錠保管している。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類及び廃棄量が少量、一定でない為、同上施策を継続		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特記事項なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	670 t	t
（これまでに実施した取組） 処理前の汚水を沈殿させ調整作業により、汚泥を高濃度化、定期的に汚泥脱水機のオーバーホール及び濾布の交換を実施。汚泥の含水率低減、排出量の抑制に努めている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	650 t	t
（今後実施する予定の取組） 同上取組みを継続			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特記事項なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥
	全処理委託量	246 t	136 t
	優良認定処理業者への処理委託量	18 t	34 t
	再生利用業者への処理委託量	233 t	120 t
	認定熱回収業者への処理委託量	7 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	7 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 動植物性残渣） 主に肥料化施設へ処理委託、個包装タイプの工程排出等は熱回収施設にて焼却していたが、一部を除き、昨年11月より肥料リサイクル施設へ変更した。 汚泥） 排水処理場の脱水汚泥は発電施設の熱利用により含水率を低減し肥料化施設へ処理委託している。ピット洗浄汚泥は高度脱水処理施設へ処理委託、コンクリート原料化を推進、配管洗浄塩汚泥は天日乾燥施設に処理		

(第4面の2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特記事項なし。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	全処理委託量	122 t	56 t
	優良認定処理業者への処理委託量	75 t	23 t
	再生利用業者への処理委託量	44 t	23 t
	認定熱回収業者への処理委託量	31 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	47 t	33 t
	(これまでに実施した取組) 廃酸(工程排出液及び個包装品)、廃油(工程排出液及び処理場浮上油)は熱回収施設にて処理していたが、一部を除き、昨年11月より肥料リサイクル施設へ変更した。		

(第4面の3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特記事項なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木屑
	全処理委託量	191 t	0.07 t
	優良認定処理業者への処理委託量	191 t	0.07 t
	再生利用業者への処理委託量	91 t	0.07 t
	認定熱回収業者への処理委託量	100 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 汚れ付着廃プラスチック類は熱回収認定施設にて処理していたが、昨年11月より、破砕圧縮処理施設へ変更、有価物として同委託先会社保有の発電所に売却、燃料用エネルギーとしてサーマルリサイクルしている。		

(第4面の4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特記事項なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶器くず	蛍光管・ランプ
	全処理委託量	0.08 t	0.14 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.08 t	0.14 t
	再生利用業者への処理委託量	0.08 t	0.14 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 分別排出によりリサイクル施設への処理推進、蛍光管からLED照明に段階的に切替しており、蛍光管等の排出が減少している。		

(第4面の5)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特記事項なし。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃乾電池類(乾電池)	
	全処理委託量	0.01 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.01 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.01 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 屋外保管庫の保管場所掲示板に水銀廃棄物の表記、庫内専用保管容器毎に分別保管(アルカリ・マンガン、リチウム、ボタン電池)し年1回リサイクル処理施設へ委託処理		

(第4面の6)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特記事項なし。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
①現状	引火性廃油		汚泥(有害)
	全処理委託量	0.01 t	0.02 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.01 t	0.02 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.01 t	0.02 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 品質管理部にて検査用薬品類の廃棄物は本部署内保管庫、一部工場インク溶剤は場内専用保管庫に分別、施錠保管し、種類及び廃棄量が少量、認定熱回収施設にて処理を委託している。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥
②計画	全処理委託量		240 t	130 t
	優良認定処理業者への処理委託量		240 t	130 t
	再生利用業者への処理委託量		235 t	120 t
	認定熱回収業者への処理委託量		5 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>動植物性残渣) 熱回収施設へ処理委託している動植物性残渣の一部検査済保存サンプル品は分別を推進、リサイクル処理施設(肥料化)へ転換しリサイクル率アップを図る。また一部県外熱回収認定施設への処理は県内同施設への転換を図り、準備を進めてゆく。</p> <p>汚泥) 脱水機の濾布への均一な流入方法を試行継続、汚泥品質の安定化に努める。次年度以降の取組みとして、脱水機解体整備により脱水効率を高め、ピット洗浄時汚泥は高度脱水処理施設から肥料化リサイクル処理施設に転換し今後も継続してゆく。 ボイラー設備更新の際、発生が予定される付帯設備内に含まれる汚泥、次年度予定の受水槽タンク内の濾材汚泥についてもリサイクル処理ルートを確保、追加項目として現契約書の一部変更合意書を締結、適正処理の体制整備を図る。</p>			
※事務処理欄				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃油
	全処理委託量	120 t	50 t
	優良認定処理業者への処理委託量	120 t	50 t
	再生利用業者への処理委託量	100 t	50 t
	認定熱回収業者への処理委託量	20 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>廃酸(工程排出液及び個包装品)、廃油(工程排出液及び処理場浮上油)は概ね肥料リサイクル施設へ転換したが、工程廃油について廃棄物から有価物への転換を図り、廃棄物の排出抑制に努めてゆく。</p>		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木屑
	全処理委託量	190 t	0.05 t
	優良認定処理業者への処理委託量	190 t	0.05 t
	再生利用業者への処理委託量	190 t	0.05 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>汚れ無廃プラ類のRPFに加え、汚れ付着廃プラ類の処理先での破碎圧縮後の固形物は有価物に転換、発電所用のエネルギー使用となりサーマルリサイクルに繋がったが、更なる細分別化を促進、可能な限りマテリアル・ケミカルリサイクル施設への転換を図ってゆく。</p>		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶器くず	蛍光管・ランプ
	全処理委託量	0.05 t	0.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.05 t	0.1 t
	再生利用業者への処理委託量	0.05 t	0.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>ガラス類は原料瓶、品質管理検査器具のみとなり、蛍光管類は照明器具のLED切替が70%完了、引続きLED切替を継続、現状どおり、委託先にて処理を継続してゆく。</p>		
※事務処理欄			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃乾電池類(乾電池)		
	全処理委託量	0.01	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.01	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.01	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	t
	(今後実施する予定の取組) 屋外保管庫内専用保管容器毎に分別保管(アルカリ・マンガン、リチウム、ボタン電池)し、年1回リサイクル処理施設へ委託処理を継続する。			
※事務処理欄				

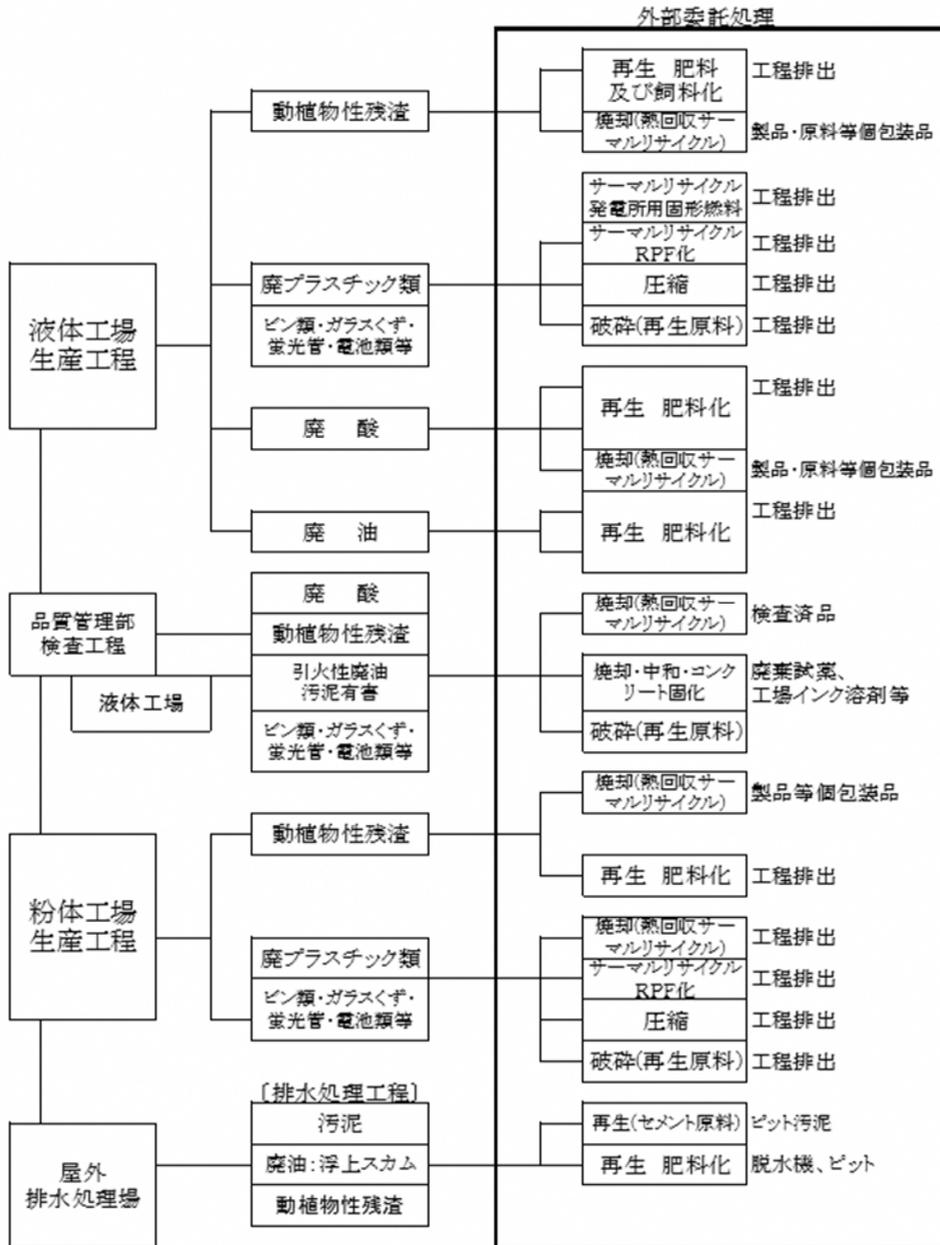
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	引火性廃油	汚泥(有害)
	全処理委託量	0.01 t	0.02 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.01 t	0.02 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.01 t	0.02 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>品質管理部より排出する検査用薬品類は年度により種類が一定でないが、SDS等物性情報を処理業者に共有し、必要に応じ先行サンプルを提示、適正処理してゆく。工場インク溶剤等は有機溶剤不使用設備に変更済みの為、今後の排出は保管品のみ少量となる見込みだが、対象物が発生する際は同様に対処してゆく。</p>		
※事務処理欄			

【目標】

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙-1 産業廃棄物の処理の工程(2024-6-14現在)

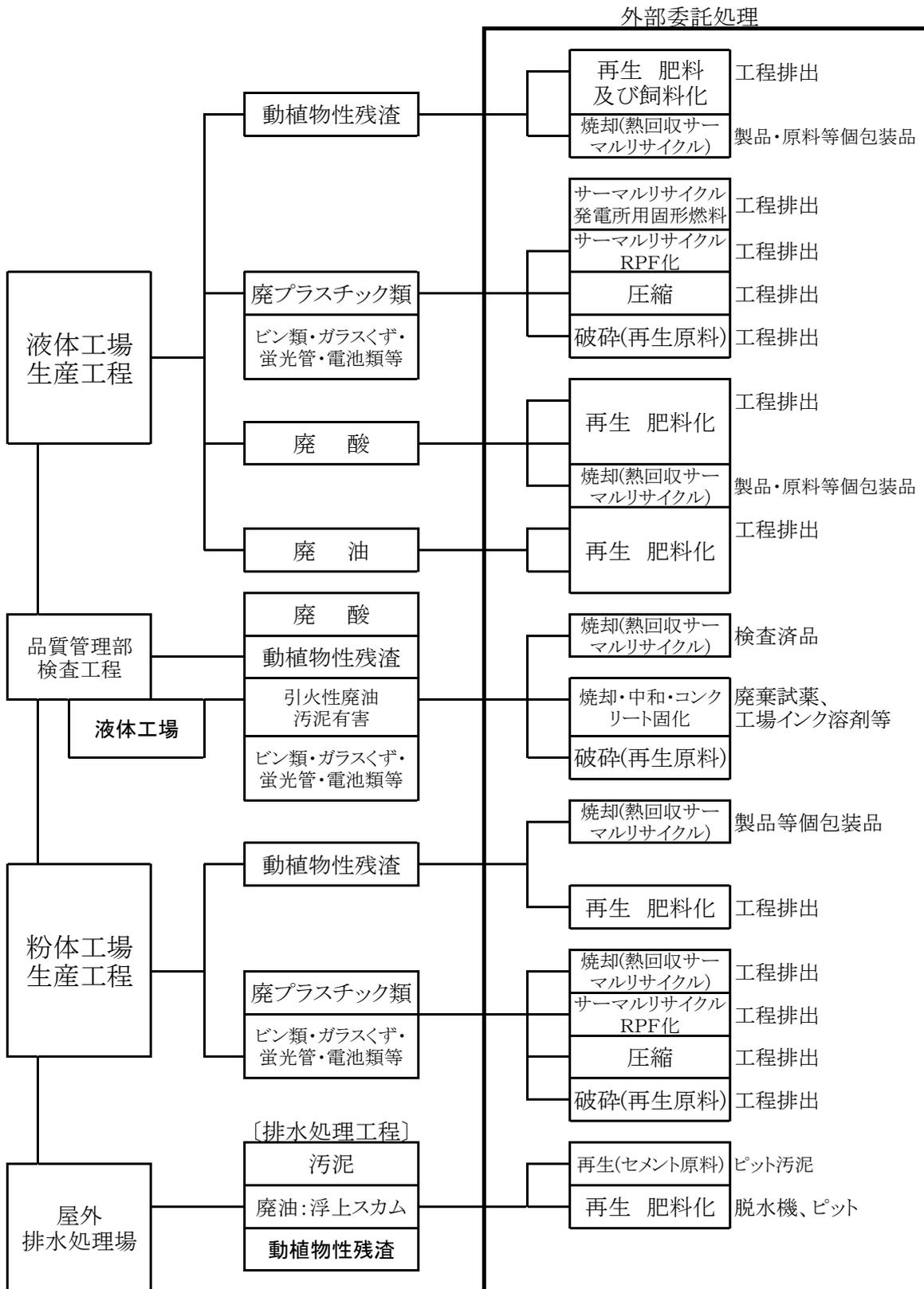


※ 他不定期～生産機器等の金属くず(有価物を除く)・廃プラ類排出

別紙-2 管理体制(2024-6-14現在)

部署名および責任者	廃棄物管理における業務役割
生産本部長	・当事業所の廃棄物を含む環境管理の統括責任者
工場長	・当工場の廃棄物を含む環境管理の統括副責任者 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進
総務部全谷グループ (グループリーダー)	・廃棄物管理責任者、廃棄物の削減、再使用、再生の推進 ・食堂、清掃業者等関係者への指示、伝達
業務担当者 廃棄物・有価物の管理全般は 2020年7月より環境管理グループ より総務部全谷グループへ 業務移管	・廃棄物(産業・一般)及び有価物の適正運営管理及び場内保管場所管理 ・行政提出書類の作成、産業廃棄物協会等の廃棄物関連情報収集及び法令適法等 ・廃棄物処理委託契約書及び変更合意書の締結 ・委託先処理施設の現地確認、ヒアリング ・委託業者配車手配、電子マニフェスト発行・照合、データ入力、帳票類の保管管理 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進、各部署への伝達
生産技術部(部長) 環境管理グループ グループリーダー及び業務担当者	・環境管理責任者 ・環境関連の対外的窓口業務責任者及び法令適法等 ・排水処理場の廃油処理管理、脱水汚泥管理
生産管理部 (部長及びグループリーダー)	・廃棄物の削減、再使用、再生の推進
液体工場 統括リーダー	・液体工場の排出廃棄物の統括責任者 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進
液体工場(液体第1グループ) (グループリーダー) ※ 廃棄物排出責任者リーダー	・原料包材、容器等受入及び計量工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 ・廃棄原料、製品、包装資材の分別、運搬、保管業務及び産廃業者への連絡 ・機密文書の産廃業者への連絡
液体工場(液体第2、3グループ) (グループリーダー) ※ 廃棄物排出責任者	・仕込み製造工程及び一部充填工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 (抽出残液及び動植物残渣、原料包材、容器等)
液体工場(液体第4、5グループ) (グループリーダー) ※ 廃棄物排出責任者	・各ライン充填包装工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 (サンプル及びテスト品、配管内等の残液、包装容器、資材等)
粉体工場 統括リーダー	・粉体工場の排出廃棄物の統括責任者 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進
粉体工場(粉体第1、2グループ) (グループリーダー) ※ 廃棄物排出責任者	・計量、仕込み、造粒工程及び一部充填工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 (配管内等の残渣、原料包材、容器等)
粉体工場(粉体第3、4グループ) (グループリーダー) ※ 廃棄物排出責任者	・各ライン充填包装工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 (サンプル及びテスト品、配管内等の残渣、包装容器、資材等)
品質管理部 (部長及びグループリーダー) ※特別管理産業廃棄物責任者選任	・原料、製品の検査品の分別、保管、運搬業務 ・特別管理産業廃棄物含む廃棄物試薬品、工場廃棄溶剤の保管管理 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進

別紙-1 産業廃棄物の処理の工程(2024-6-14現在)



※ 他不定期～生産機器等の金属くず(有価物を除く)・廃プラ類排出

別紙一2 管理体制(2024-6-14現在)

部署名および責任者	廃棄物管理における業務役割
生産本部長	・当事業所の廃棄物を含む環境管理の統括責任者
工場長	・当工場の廃棄物を含む環境管理の統括副責任者 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進
総務部金谷グループ (グループリーダー)	・廃棄物管理責任者、廃棄物の削減、再使用、再生の推進 ・食堂、清掃業者等関係者への指示、伝達
実務担当者) 廃棄物・有価物の管理全般は 2020年7月より環境管理グループより総務部金谷グループへ 業務移管	・廃棄物(産廃・一般)及び有価物の適正運営管理及び場内保管場所管理 ・行政提出書類の作成、産業廃棄物協会等の廃棄物関連情報収集及び法令通達等 ・廃棄物処理委託契約書及び変更合意書の締結 ・委託先処理施設の現地確認、ヒアリング ・委託業者配車手配、電子マニフェスト発行・照合、データ入力、帳票類の保管管理 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進、各部署への伝達
生産技術部 (部長) 環境管理グループ (グループリーダー及び実務担当者)	・環境管理責任者 ・環境関連の対外的窓口業務責任者及び法令通達等 ・排水処理場の廃油処理管理、脱水汚泥管理
生産管理部 (部長及びグループリーダー)	・廃棄物の削減、再使用、再生の推進
液体工場 統括リーダー	・液体工場の排出廃棄物の統括責任者 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進
液体工場(液体第1グループ) (グループリーダー) ※ 廃棄物排出責任者リーダー	・原料包材、容器等受入及び計量工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 ・廃棄原料、製品、包装資材の分別、運搬、保管業務及び産廃業者への連絡 ・機密文書の廃棄業者への連絡
液体工場(液体第2, 3グループ) (グループリーダー) ※ 廃棄物排出責任者	・仕込み製造工程及び一部充填工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 (抽出残液及び動植物残渣、原料包材、容器等)
液体工場(液体第4, 5グループ) (グループリーダー) ※ 廃棄物排出責任者	・各ライン充填包装工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 (サンプル及びテスト品、配管内等の残液、包装容器、資材等)
粉体工場 統括リーダー	・粉体工場の排出廃棄物の統括責任者 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進
粉体工場(粉体第1, 2グループ) (グループリーダー) ※ 廃棄物排出責任者	・計量、仕込み、造粒工程及び一部充填工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 (配管内等の残渣、原料包材、容器等)
粉体工場(粉体第3, 4グループ) (グループリーダー) ※ 廃棄物排出責任者	・各ライン充填包装工程の排出廃棄物の分別、保管、運搬業務 (サンプル及びテスト品、配管内等の残渣、包装容器、資材等)
品質管理部 (部長及びグループリーダー) ※特別管理産業廃棄物責任者選任	・原料、製品の検査品の分別、保管、運搬業務 ・特別管理産業廃棄物含む廃棄試薬品、工場廃棄溶剤の保管管理 ・廃棄物の削減、再使用、再生の推進